

国民年金

平成21年度の年金額 国民年金保険料

●平成21年度の年金額

平成21年度の年金額は、総務省が1月末に公表する平成20年の消費者物価指数を踏まえ据え置きとなりました。

●国民年金

老齢基礎年金1人分
66,008円

●厚生年金

夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額
232,592円

●平成21年度の

国民年金保険料

国民年金保険料は、平成21年4月分から14,660円となります。

●1年間前納する場合…

納付書払い 172,800円
口座振替 172,230円

●6か月分前納する場合…

納付書払い 87,250円
口座振替 86,960円

学生納付特例申請手続

平成20年度に学生納付特例を申請し、2月下旬までに社会保険事務所より承認を受けている人で、

○平成21年度以降も

引き続き在学予定である人…

社会保険事務所からハガキ形式の申請書が届きますので、必要事項を記入し返送してください。学生証の添付は必要ありません。

○新たに学生納付特例を申請

する人又はハガキが送付され

なかった人…

平成21年4月1日(水)より役場保険課で申請受付します。

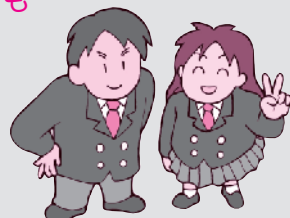
必要なもの

- ・年金番号のわかるもの
- ・学生証(コピー可)
- ・代理申請の場合は、印鑑と代理人の身分証明書等(運転免許証など)

▼問い合わせ先

保険課 国民年金係

☎9134



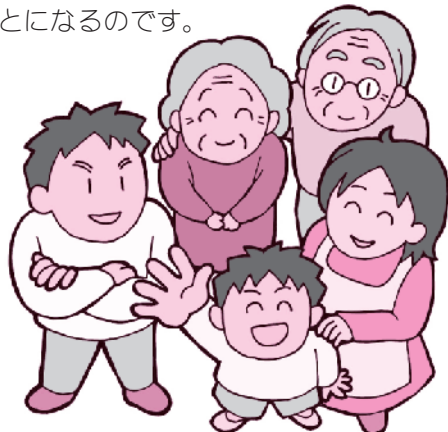
市町村税滞納撲滅月間2009春 ~子どもたちの未来のために~

全県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、3月から5月を「市町村税滞納撲滅月間」として、栃木県との協働により、全県下一斉に徴収の強化に取り組んでいます。

一人ひとりが町を支える

これからは、町民の皆さん一人ひとりが、これまで以上に重要な役割を担うことになります。国ではなく、納税者である皆さんが自分たちの町を支えていくことになるのです。



町では税収確保に向け、次のような取り組みを行っています！

【納税相談】

町税等を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。

【納税催告】

納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

【財産調査】

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。

【給与調査】

滞納者の給与を差押するため、勤務先に対し給与の調査を行います。

【差押処分】

不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

▼問い合わせ先=税務課 納税係 ☎9121